

# 流離譚（新潮連載 昭和五十三年十二月号の

第三十一回〜第三十六回）

## 新潮第三十一回の出だしに

二月二十一日に大垣を出た東山道先鋒迅衝隊は、・・・とあります。流離譚は東征道の話が三十二回にも続きます。この東征道に関連を大垣図書館からコピーした史料が、安岡章太郎の手元に残っていません。

史料内容（書出など）／作者／著作年月日／宛先など

①東山道鎮對總督／東山道鎮對總督執事／戊辰正月  
②東山道鎮對總督／東山道鎮對總督執事／二月／

## 尾州藩江

③此度東山道鎮對總督之勅命を蒙り／東山道鎮對總督副總督／戊辰 正月

④第一条・連日錦旗二発砲シ・／／（軍隊引締  
通達）

⑤此度御東征二付 甲州口討手／戊辰 二月／土州  
兵 因州兵

⑥明治元年二月御親征先鋒人数差出仰付書／御親征

先鋒人数差出御仰付書／明治元年二月／土州兵  
因州兵

⑦長官及ビ上等下等士官之心得・兵隊律／軍務課  
／十二月

⑧・廿六日垂井方御着座・／土州藩参隊／御惣  
裁 岩倉太夫 御副 同八千丸の隊

⑨御家中江・死刑候事／正月

⑩今度慶喜以下賊徒 江戸城江遁れ／二月三日

⑪今般御親征被出候付／岩倉太夫／戊辰 二月／

戸田采女正

⑫ 今般御親征被出候付・・（各隊の藩構成が書かれて  
いる）

⑬ 藤道和泉守

⑭ 四月十八日板橋出進・・（日光宇都宮までの進軍  
状況 文末に母上様へも御易せ の文字）

⑮ 御休泊留記／出典 日本都市生活史料集成八 宿  
場町篇 6・御休泊留記（p662～p696）

慶応4年から明治3年にわたる宿泊・休憩の諸人  
を記録したものの。筆者は、美濃国中津川 宿庄屋本  
陣当主市岡政治。付「島田家文書」旧湯舟沢村床屋

に残る慶応4年1年間の記録。ここには特に1月から2月にわたる動擾期のみ。つまり、中津川宿で休泊した先鋒隊・本隊などが、更に木曾路へまたは伊那路へ入るにあたっての行動などが分る。

これらの史料をどのように使い流離譚を書いたか私にはわかりませんが、史料①、⑦、⑪を順に紹介します。史料の原文に続くのは流離譚の史料の解読など支援した北小路健さんの手書きの翻刻原稿です。

子  
孫

東山道諸國村々

大官市立圖書館

及能算方流指書家病七若

子孫を存す佛賸恤を施

忠臣存す女史と名婦と

守るの心とてまの心懸

てゐる

思ふに東山道諸國村々

村々を廻りて見れば

即ち諸國村々の村々

の村々には其の村々

より依怙頼負て事

ありて其の村々の

心懸を以て其の

心懸を以て其の

心懸を以て其の

心懸を以て其の

心懸を以て其の

心懸を以て其の

心懸を以て其の

心懸を以て其の

今度東山道諸國村々

之者及鰥寡孤獨貧窮

恤可<sup>レ</sup>祈<sup>レ</sup>遊、忠臣、孝子、義夫、即婦等之類之者

之者、大々申渡美可<sup>レ</sup>祈<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>在、思召一候間、東

山道諸國役人共、指々取調、書取<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>至<sup>レ</sup>御

奉陣江可<sup>レ</sup>申士一候、但し、右取調之儀ニ付、役

人共自己之憂情ニより依怙頼負之事有<sup>レ</sup>之候ハ

、嚴重之御沙汰可<sup>レ</sup>祈<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>在候間、心得違<sup>レ</sup>申<sup>レ</sup>之

可<sup>レ</sup>致<sup>レ</sup>者也

東山道諸國村々

執事

成辰 二月

東山道諸國

村々

役人共江

村々

役人共江

村々

役人共江

村々

長官及上等下等  
士官之心得

一諸官令職位修治

受命

一長上尊敬を勿論

同等者有之先達を敬

同日同等者昇りたる者

来由より隨テ相席

部下長上ノ敬違

有間敷事

一各長部下ノ對シ溫和

慈愛以テ指麾シ部下

者心服致シ信様可申事

一勤向事關ニ又何角

科狀者有之部此類

事件タリトモ名度外口

命可申事

一部隊賞罰儀隊長

權在下雖重大事件

在テハ副長次長ノ裁割

受テハ出師節到候

在テハ副長次長ノ裁割

受テハ出師節到候

テハ隊長獨斷タル事

一兵士内訌ヲ曉旨ニ候者

若酷罰ノ上犯律イタ候

ハ酒上ナリ申實見大ハ

所置致方子事

一諸士官公務ニ差支或

外見拍候場合臨テ

長上ハ諸事ヲ堪忍シ

コ異リ論ヲ立テス部下ノモ

ハハ懇切ニ申論シ當用

勸メテ後難淡ノ

旨ヲ歎願シテ後部

下ノ者迷惑無之様致

ハキ事

一諸士官、神ヲ誹人罵

等ノ粗暴ヲ奉勤無様

下ヲ上者ノ龜相成候様

可申事

一郷廻等ノ部隊ノ名簿ヲ暗

記ノ行跡或職役ヲ免

不勉ヨ考ヘ部下領達

届必事無遅滞ニ隊長

ハ進達シ又兵士内訌狀

者有之候ヲ把握置候

第ハ自己ノ越度タル事

士官兵士ノ飲禁止

ノ事

一士官、私トシテ兵士物ヲ

與ハ酒ヲ吞セ候儀無用事

一輜重方ノ半貯願備

置積彈米其他戰地

必用諸物取取置

可申事

一取者長ノ乘馬挽馬ト

非常ニ差支キヨリ日曹

病馬ナク有無朝暮

檢査スル事

一新入兵者ノ第ハ本

一新入兵者ノ第ハ本

隊長局律ヲ諒早セ

其ノ上居簿調印致サ

可申事

右ノ條ノ可相守候

違犯之士官ノ可處嚴

科者也

軍務察

右ノ條ノ可相守候

違犯之士官ノ可處嚴

科者也

軍務察

右ノ條ノ可相守候

違犯之士官ノ可處嚴

科者也

軍務察

右ノ條ノ可相守候

違犯之士官ノ可處嚴

科者也

軍務察



第三十三回の記載が単行本から文庫本で改訂されている箇所があります。

## 単行本

・・山内容堂に心酔してゐた頃には、野根山の勤王派郷土二十三人を一ぺんに斬首刑にするなど、剛毅果断で知られてゐる。慶応年間に転向して、板垣退助につづいて倒幕派の急先鋒になつたが、要するにまはり気兼ねして右顧左眄するような性格ではない。そんな小笠原が、いちいち江藤を気にして、その跡を追ひかける真似などするはずがないかもしれない。

・・山内容堂に心酔していた頃には、野根山の勤王派郷土二十三人を裁判ヌキで一ぺんに斬刑にしたりもしたが、慶応年間に入ってから板垣と並んで勤王派の急先鋒になった。直情径行だが気風は好く、そのへんが江藤のような男とはかえってウマが合ったのだろう。その後、小笠原は会津攻城の初日次弟の兼吉とともに戦死するのだが、江藤は「生前からの約束だから」といって父親の小笠原弥八郎にあてて刀を一本贈っているし、末弟彦也のことまで気にか

けて、細やかな心遣いを示している。

単行本と文庫本を比較すると色付の箇所が改訂されていきます。

・野根山事件の経緯

・江藤と小笠原の関係

が改訂されています。出版された単行本を見て、どこからか話が来て文庫本を出す時に改訂したのだからか。

容堂に心酔していた小笠原は、容堂の気に障り、慶応三年五月八日に安岡権馬、秋沢源九郎と共に早

追で高知に帰されます。小笠原は流離譚の単行本では討幕派、文庫本では勤王派の鞍替えをしています。流離譚で何を考えこのように書いたのかであり、この鞍替が実際にありそれが問題だったのか不明です。

早追の帰国命令が出た会議の様子を寺村左膳の日記に次のように記載されています。「小笠原唯八義ハ始終激論ニ出、第一御上之御主意ニ反し、重役一同とも不逢間、終ニ今日右之如く被仰出候はり、福岡壱人大ニ窮し候様子也」右の如くが「早追を以御國許へ被差下候也・・・」この記載では、小笠原が何

を主張したのか不明ですが、会議を壊したことを容堂が気に障ったように思います。権馬と秋沢源九郎は巻き添えで早追で帰国させられたのか、従者として帰国か、何か別の理由があるのでしうか。

第三十四回の書出しは次の通りです。

幕府歩兵奉行であつた大鳥圭介は、去る四月十一日……

と大鳥圭介の本を参照して話を進めています。

その中で次の記載があります。

『板垣退助君伝』には、

全軍・・・皆な必死を分とし、日用の器物、雨具にいたるまで、ことごとく抛つて軽装して進む・・・

と雨具を抛つてとあります。この雨具ですが、戊辰戦争の兵隊が持っていた雨具とはどのようなものだったのでしょうか。蓑とはことなるのでしょうか。

恒之進が江戸に藩命の研修行っています。その時に高知に持ち帰った蓑があります。襟にビロードが付き肩は網状で覆い、全体はシュロようです。



壬生についてみると、弟の道之助を含め大勢の負傷者がゐるうへ、同郷の山北村の男が戦死してゐたりして、・・・

とありますが、香我美町史（P.870）に「従軍者が多かったが・・・戦死者を除くほかはその実態は不明：戦死者を除くほかは実態不明。山北村で覚之助の戦死以外なし 山南村 覚之助と一緒に時期に松田順次郎通利死とあるのみです。」とあります。

第三十五回の書出しは次です。

それにしても、四月二十四日の宇都宮落城以後、大鳥軍の行動は・・・

以降、大鳥軍との戦いが述べられていて手が出せないのので、食べ物について書かれている箇所についてコメントします。

・・・地元の百姓は勤勉で、農産物は比較的ゆたかであったかもしれない。私も今市の町で食った色の黒い蕎麦はウマイと思ったが、南国の海の近くで育った土佐兵たちは、様子の違う土地の食い物には倦き果て、とくに生きのいい魚がまったく手に入らな

いのに往生したらしく、．．

先日海沿いの旅行で一晩鶏尽くし料理を食べた。すると翌日に魚を無性に食べたくなった。その欲求がもっと強かったのだらう。

「今市の町で食った色の黒い蕎麦はウマイ」と書いています。蕎麦は一般的に白ですから、黒いと書かれると、この蕎麦を食べたくなくなります。

第三十六回の書出しは次の通りです。

「弾丸一包、これを払ふに何の難きかあらん」

その後、銃の話が続きます。その中に

会津兵藩が主力としてゐたゲヴェールは、二百年も前の一六〇〇年代に発明された燧石打ちの旧式銃で、銃身に施条もなく、球型の鉛弾をスポンと発射するだけだから、・・・会津の兵力が劣っていたことを書いている。この鉛弾同じか不明ですが、玉弾を作る道具が家に残っています。次の写真がそれですが、筒状が玉入と思つたのですが、作つた玉が大きく、筒の中に入りません。もしかして、筒の下に火薬を入れ、玉を蓋にしたのでしうか。



流離譚はその後、戦の状況が書かれ、

「国許から母が死んだのといふしらせを受けて、」

母（文助の妻 ミツ）の話が出て来ます。そこに次の記載があります。

・・文助の妻となり、享年は五十二歳とあるから、

安岡に嫁に来たのは十六、七の頃である。当時、文

助は十九歳で、まだ部屋住みであり、野市村安岡曾

十郎から郷土職分領知を譲り受けて分家するのは、

その翌々年である。系図を見れば、これまで安岡の

家の者は縁戚同士で結婚しており、イトコ、ハトコ

といった関係が二重、三重にもつれ合っているのだが、文助の代になって初めて藤田という他家との婚姻が結ばれることになったのは、やはり時代とともに行動半径がそれだけ広がったというのであろうか。．．．

他家との婚姻に関しては少し違うように思う。文助の父廣助、伯父平四郎はイトコ同士の結婚であるが、それ以前は他家から嫁を貰っている。廣助が息子達を色々な家に養子に出し、そこからもつれ合いの結婚が出て来たと思います。多くは家の存続を重

要視した結果で、恒之進・万喜夫婦の離縁は家重視の悲劇と思います。離縁させられ本家に戻った万喜は覚之助と結婚し本家を継続しますが、維新後本家は山北を離れ福島に移り住みます。

文助の妻の墓は四坊山にあり、「安岡文輔妻 慶

應四戊辰歳 四月廿一日」と刻まれています。文助

が名を文輔に変えたのは明治三年以降であるので、

墓を立てたのは死去して三年後です。四坊山に横一

列に妻の墓、嘉助の墓、馬子（嘉助の娘）、覚之助

の墓を立てています。嘉助と覚之助の墓石は異常に

重たい。文輔は妻の左に、嘉助、覚之助の右に間を開け、その間に夫々の連れ合いの墓を置く予定だったのでしよう。

が、開けた場所には誰も来ませんでした。来る予定だった人達は遠く東北の伊達、高知市内の小高坂山にいます。下写真、左が文輔妻で、奥が傾きを直している覚之助の墓です。

